

委員長報告から

総務常任委員会

【第6回委員会分】

※質疑はありませんでした。

【第7回・第8回委員会分】

委員から、専決処分された8月補正予算のうち、新型コロナワクチン接種体制支援事業について、県民広域接種センターは順調に運営されているのかとの質疑があり、執行部から、6月補正予算で、まず7万人の接種体制に係る予算化をし、先日議決いただいた9月補正予算の追加提案分で、10万人まで接種できるよう体制の強化を行うこととしている、8月補正予算の事業は、接種の促進に向けた接種単価の加算や職域接種の実施に関する企業等への支援に係る予算であるとの答弁がありました。

次に、委員から、県立大学について、現在のコロナ禍の中で、授業はリモートとなり、アルバイトもできず経済的にも苦勞している学生に対してどのようなサポート体制を取っているのか、との質疑があり、執行部から、県立大学においては、保健センターに保健師やカウンセラーが常駐しており、心身の健康管理のみならず、学習面や生活上の悩みに関する相談業務を行っている、昨年度からは、カウンセラーの勤務日数を増やしたり、遠隔で相談を受け付けるなど体制を強化し、学生の実情に応じ、寄り添った対応が行われているとの答弁がありました。

さらに、委員から、私立大学の定員割れが大変多くなったとのニュースを見たが、これからは学生の取り合いになってくると思うので、県立大学には、学生に寄り添い、学生が安心して大学に通える環境づくりを行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、天草エアラインについて、毎年、赤字に陥っているが、コロナ禍の影響もあり、令和3年度も大幅な赤字の見込みとなっている、公共交通機関として根づいている部分はあるとは思いますが、県として今後どのように対応していくのかとの質疑があり、執行部から、近年、機長の体調不良による欠航やコロナ禍の影響で損失が大きくなっているが、ドクターを運ぶ路線という位置付けや観光面での大きな効果もあることから、地元とよく話し合いながら、より効果的な運航となるよう努めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、国土強靱化地域計画の改定に関連して、消防学校の本館や寄宿舎など施設の老朽化が進んでおり、消防職員や消防団員がしっかり訓練できるよう整備が必要と考えるが、寄宿舎の整備には国の補助メニューがないので、消防学校について、寄宿舎を含めて、国の財政支援がなされるよう、ぜひ国に働きかけを行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、ふるさと納税の返礼品として、本年4月から障害者就労系事業所等の商品を追加してもらい、事業者からの応募も多かったと聞いているが、開始から半年たった現在の取扱状況はどうかとの質疑があり、執行部から、返礼品全体の1割程度を障害者就労系事業所の商品等が占めており、スタートして半年ということを見ると、かなり引き合いが多いのではないかと受け止めている、特に引き合いが多いのはかんきつ類で、手作りの商品は比較的少ない、そういった情報を現場にフィードバックして、ど

ういったものを返礼品に出していくのがいいか判断の参考にさせていただきたいと思っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、半年間で全体の1割というのは、かなり多いと感じておりうれしく思うが、この割合がもっと増えれば、事業所としては、やる気につながっていくと思うので、健康福祉部と連携して、事業所に対して、返礼品のパンフレット更新時の声かけを行ったり、取扱状況をフィードバックし、商品の工夫や見直しなどにつなげてほしいとの要望がありました。

厚生常任委員会

【第6回委員会分】

委員から、新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業について、車両の導入予算とのことだが、今回の配置台数と導入形式、これまでの搬送状況を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、今回、車両を10の保健所と5つの宿泊療養施設に各1台ずつ、計15台をレンタルで配置する予定としている、これまで保健所の公用車を目張りして感染者の搬送に使用していたが、逼迫した場合には1台では不足する状況であったことから、もう1台ずつ配置することにしたとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナワクチン接種体制支援事業について、アストラゼネカ社ワクチンの接種会場を2か所に増やしたとのことだが、現状での1か所当たりの接種予定人数と予約状況、今後の国からの配分見込みを教えてほしいとの質疑があり、執行部から、どちらの医療機関も50名分のワクチンを確保しており、それぞれ41名と30名の申込みがあっている、今後の配分については、国に確認したが、未定との回答だったとの答弁がありました。

さらに、委員から、アストラゼネカ社ワクチンの接種を希望する方が確実に接種できる環境を作してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、軽症者等療養支援体制整備事業について、当面1,000室の宿泊療養施設の体制整備を進め、将来的には1,500室まで対応できるような予算としているのかとの質疑があり、執行部から、今回、緊急時に備えて1,500室分までの予算を確保しているとの答弁がありました。

【第7回委員会分】

委員から、就労継続支援事業所の生産活動活性化支援事業について、コロナ禍において、就労支援事業を行っている事業者が極めて厳しい状況にあると思うが、就労支援事業所全体として、また、実際に働いている方々の工賃にどの程度の落ち込みがあったのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県で行ったA型事業所における生産活動の影響調査で、53%の事業所が3割以上落ち込んでいるという結果となったことから、補助金が必要と判断したものである、働いている方々の工賃については、A型事業所の場合は、契約で最低賃金以上を支払うことになっているため、生産活動は落ち込んでいるものの、最低賃金の上昇に伴い、令和2年度の賃金は前年度より0.4%ほど上がっているが、B型事業所の場合は、令和2年度の平均工賃が前年度より2%減少しており、これは約5年ぶりの減少であったため、コロナの影響が大きいと考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、最低賃金を守らなければいけないA型事業所の場合は、事業者側に負担がよりかかっていると考えられるので、今後10月から上がる最低賃金の影響もきちんと見て、雇用されている方が解雇されるようなことがないように指導するとともに、事業者に対する支援も併せて行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、「くまもとスタイル」結婚推進事業について、具体的な事業内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、この事業自体は、当初予算でも計上しているが、今回、事業の一部として、コロナ交付金を活用したキャンペーンを予定している、具体的には、コロナ禍で結婚を見合わせている方が多い中で、結婚を現実と考えられている方を後押しするようなコロナ禍に対応したイベントや、現実には結婚はまだ先の高校生など若い世代に自分のライフデザインを考えてもらうようなイベントを考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、行政として結婚を応援していく以上、それなりの効果が求められると思うので、効果が出るような事業にしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、生活福祉資金の貸付件数と却下件数はどれくらいか、また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、生活福祉資金の貸付けを却下された人を救済できる仕組みになっていると理解してよいのかとの質疑があり、執行部から、生活福祉資金の8月末現在の貸付けは、緊急小口資金が1万8,000件超の申込み、総合支援資金は1万8,500件程度の申込みがあっている、県社協が審査を行い、7月末現在の状況で91.4%が貸付決定され、それ以外の方は不承認、またはまだ決定になっていない状態である、自立支援金は、総合支援資金の再貸付けを受け、貸付限度額まで達した方または再貸付けを申請したが認められなかった方で、新たな貸付けができない方が対象になっているとの答弁がありました。

次に、委員から、ワクチンの接種について、9月28日現在で、対象人口157万人のうち、1回目が81%、2回目が72.65%と予想以上に速いスピードで進んでいると感じているが、今後の接種の見通しについて教えてほしいとの質疑があり、執行部から、10月の第1週までに、接種対象である12歳以上の157万5,000人に対し、141万7,000人分のワクチンが届くため、これを全て接種した場合、11月までに約90%の接種が進むことになるとの答弁がありました。

さらに、委員から、いろいろな事情でワクチン接種ができていない人もいると思うので、今後もワクチン接種の機会の確保が必要である一方で、市町村からは接種者が少なくなるとワクチン保存の問題もあり、非常に難しい状況も出てくると聞いているが、何か対策を考えているかとの質疑があり、執行部から、今後のワクチン接種の進め方については、市町村と連携して、広報誌などあらゆる媒体を活用して、希望する方の接種ができるだけ早く終わるように、広く県民に情報提供していくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

【第6回委員会分】

委員から、営業時間短縮要請協力金について、財源の内訳はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、飲食店への協力金については、国が8割、地元の県、市が2割の負担、大規模集客施設への協力金については、国が6割、県が4割の負担となっており、県負担分はいずれもコロナ臨時交付金

を充てることとしているとの答弁がありました。

関連して、委員から、議案説明の際に知事から対策を一部緩和する方向で考えているとの発言もあったが、まん延防止等重点措置の適用を受けた場合、営業時間短縮要請を行う際の時間設定等は県の裁量でできるのか、法律等何らかの基準の範囲で定めるのかを教えてほしいとの質疑があり、執行部から、まん延防止等重点措置の適用を受け、営業時間短縮要請を行う際の時間設定等については、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に定められており、この対処方針に沿って、認証店については対策を緩和する方向で検討しているとの答弁がありました。

次に、委員から、酒の提供自粛を要請している中、酒を提供している店舗もあると聞くが、どのような状況なのかとの質疑があり、執行部から、見回りにより要請への協力状況をチェックしているが、委託業者による見回りや、県、市職員での見回りの結果、要請に協力いただけていない27店舗に対して、健康福祉部と連携して、文書による要請等の個別対応を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、企業誘致環境整備事業について、菊陽町の委託を受けて下水道工事を実施するということだが、どういう状況なのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、本事業は、工業団地の下水道整備であるが、整備内容は20ヘクタールを超える大規模な工業団地であることや周辺に立地する工場の水の利用状況等を勘案して決めており、これにより、下水の排水能力の増強ができるものと考えているとの答弁がありました。

次に委員から、営業時間短縮要請協力金の前払い制度を利用する事業者は多いのかとの質疑があり、執行部から、8月にまん延防止等重点措置が適用された際、初めて前払い制度を導入したが、2,370件の申請があり、これらの申請については全て支払いを終えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、まん延防止等重点措置の延長に伴い、9月末までの協力金についても前払いを行うのかとの質疑があり、執行部から、延長期間分についての前払いは行わず、9月12日までの協力金の本申請を13日から受け付けているとの答弁がありました。

【第7回・第8回委員会分】

委員から、流水型ダム環境影響評価調査費について、具体的にはどのような経費を想定しているのかとの質疑があり、執行部から、法に基づく環境アセスメントでは、配慮書等の各段階における知事意見を形成するために、審査会から意見を聴取することとなっているが、今回の流水型ダムは、法の対象外となり、従来の審査会では対応できないため、法と同等の環境アセスメントを行うための審査会を新たに設置することとしており、今回の予算は、新たな審査会の委員への報酬や現地視察のための旅費に要する経費などであるとの答弁がありました。

関連して、委員から、法に基づく環境アセスメントの場合、審査会費用は国が負担するのかとの質疑があり、執行部から、法に基づく環境アセスメントであっても、審査会の運営は県の事務であるため、費用は県が負担することとなるとの答弁がありました。

次に委員から、地域共生型再エネ導入に向けた基礎調査事業について、今回の調査は、再エネ施設の災害防止等、適地を選定するための事前調査を行うものかとの質疑があり、執行部から、今回の調査は、メガソーラーや風力発電のゾーニングのための調査で、最終的には、環境保全を優先する保全区域、調整区域、設置を誘導する促進区域を設定していくこととしており、次年度以降には、地域住民等とコミュニ

ケーションを図りながらより安全な地域に誘導していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、スマート観光交通体系構築推進事業の観光MaaSとはどのようなものかとの質疑があり、執行部から、観光MaaSは、公共交通機関を使って観光地にアクセスする際、スマートフォン上で、最適で最短の交通手段と、地域で楽しめる様々な観光サービスを連動して提案するというものであり、ポストコロナに向けて、より省力で最高のサービスを提供できるような環境を構築していきたい、今年度は、阿蘇地域で実証事業を行うこととしており、観光地にアクセスするための新しい周遊バスを導入するほか、バス停などから観光地までの、いわゆるラストワンマイルの利便性を向上させるために電動キックボードを導入することとしているとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

【第4回委員会分】

委員から、牛深ハイヤ大橋の損傷については、まずは、応急復旧を行うことが第一義であるが、原因究明をしっかりと行うとともに、建設後24年で損傷するのは橋の寿命から考えるとかなり短く、設計者や施工業者の瑕疵についても検証すべきではないかとの質疑があり、執行部から、原因究明を行う中で、設計、施工あるいは部材に瑕疵があったのかを検証し、併せて、瑕疵担保責任の制度も確認しながら、適切に対応していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、同じ業者が施工した他県の橋梁においても同様の損傷が確認されている、部品の製造過程で損傷が発生しているのであれば、施工側にも重大な責任が問われてくると思うし、これまで本県に情報提供がなかったことは非常に問題だと思うので、責任の所在を明確にしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、牛深ハイヤ大橋は、現在、車両通行止めを行っているが、水産物関係の輸送はどのようにしているのかとの質疑があり、執行部から、旧市街地を迂回路としているが、その一部が通学路となっており、安全対策や水産物輸送の円滑化を図るため、区画線やカーブミラーの設置、見通しが良くない箇所の樹木伐採等を既に実施しており、今後も必要に応じて対策を行っていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、原因究明に時間がかかると考えられるので、迂回路ではなく、代替路についても検討してほしいとの要望がありました。

【第5回委員会分】

委員から、令和3年産の米の価格について、長雨の影響で作柄が悪い中、新型コロナウイルスの影響で外食産業での需要が非常に落ちており、多くの生産者が本年度産の買取り価格に懸念を抱いているが、今年度の買取り価格への影響と、その対策についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、コロナで米の需要が落ち込んでいることに加え、東北から米が低価格で流入してきていることから、県内の米の在庫量も増加傾向にあり、JAが支払う本年産の概算金は、九州産の場合、例年より1、2割程度の減少幅との報道もあるが、今後も需給バランスが取れるように、作物転換を進めていくとともに、消費拡大をさらに進め、国の対策も見据えながらしっかりと対策を取っていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、米農家の方々に安心感をもってもらえるような対策を検討してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、熊本産の米は、3、4年前までほぼ一等米であったが、ここ1、2年は温暖化の影響で、一等米はほとんど出ていない状況である。今後、県はどのように対応していくのかとの質疑があり、執行部から、現在、米の品質面で非常に問題となっているのが高温対策であり、本県では、令和2年産の一等米の比率が29%と相当低下しているが、県で開発した「くまさんの輝き」は、耐暑性があり、昨年の一等米の比率が73%となっているので、今後、その作付面積を拡大し、特Aをぜひ獲得して、知名度向上と消費、販売の拡大につなげたいとの答弁がありました。

次に、委員から、世界的な食肉需要の増加で外国産牛肉の価格が急騰し、日本に入っていないことで消費にも影響しているとの報道が数日前にあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大や、今年の3月に「くまもと黒毛和牛」の統一ブランドを立ち上げ、支援していることによって、熊本産牛肉へはどのような影響があったのかとの質疑があり、執行部から、輸入牛肉の価格が高騰しているが、外国産が入っていないので、国産牛を売り込むチャンスでもあり、統一ブランドについてもオール熊本で認知度向上、販路拡大に取り組んで成果も出てきており、「くまもと黒毛和牛」の認知度をさらに高め、売れるようにしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、鳥獣被害防止総合対策交付金国庫返納金について、鳥獣被害に対する取組をしっかりと行っている中で、192万円の返納金が発生していることは残念なことであり、市町村によっては、イノシシやシカの捕獲には、大きく分けて猟銃による捕獲と箱罠・くくり罠による捕獲の2種類があるのに、猟銃捕獲のみを補助金の対象としているところがあるので、県内市町村の状況を調査して、平等性を担保するとともに、補助金返納がないようにすべきではないかとの質疑があり、執行部から、返納金が発生した原因は、入札残や、昨年7月豪雨の影響で捕獲に手が回らずに、予定していた捕獲頭数が確保できなかったということもあるが、実態として、御指摘のようなこともあるかと思うので、補助金の実態については、今後調査したいとの答弁がありました。

次に、委員から、世界かんがい施設遺産サミット in kumamoto負担金について、県内には、全国で最も多い4か所の登録遺産があるが、施設をPRするモニュメント等の整備についての地域住民からの要望に対し、消極的な自治体もあると聞いているので、県も実行委員会の構成員として、地元自治体と連携し、登録遺産のPRに取り組むべきではないかとの質疑があり、執行部から、熊本で開催する当該サミットは、国内で初めて取り組むものであり、国内の登録遺産を有する多くの地域からの参加を見込んでいるので、この機会を捉え、登録遺産の歴史や重要性だけでなく、熊本の農業も含めて広くPRしていきたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

【第5回委員会分】

委員から、道路の管理瑕疵事故について、管理する道路も数多くあり、ある程度仕方がないとは思いますが、交通量の少ない道路ではパトロールもあまり回ってこず、補修がきちんとされていない箇所もあるの

ではないかと思うが、どのような対応をしているかとの質疑があり、執行部から、一日当たりの交通量が1,000台未満の国道及び県道は、月に3回以上のパトロールをすることになっており、補修が必要な箇所の見落としがないよう徹底していききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、人命に関わる事故につながるおそれもあることから、きめ細かな点検をしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、令和2年災害関連等工事に係る入札契約制度の見直しについて、被災地以外の建設業者の参入を拡大する仕組み、いわゆる復興JVの導入時期を11月からとしたのはなぜか、熊本地震と同じようにもっと早い時期から導入していればよかったのではないかとの質疑があり、執行部から、これまで通常のやり方で進めてきたが、8月の不調、不落率が20.1%となり、今後も上昇してくるのではないかと心配されるので、将来の不調、不落のおそれを見込んで11月から導入することにしたとの答弁がありました。

さらに、委員から、不調、不落の増加を見越して復興JVを導入するというのは、地元配慮しているというふうに聞こえる、県発注の工事というのは、県全体を見据えての発注であるので、地域的に受注件数が平準化するような発注の仕方をお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、新広域道路交通計画に位置付けられた構想路線について、例えば上益城の阿蘇山都道路は、地元ではいろいろな話が出て混乱している、沿線自治体や期成会に対して説明をきちんとする必要があると思うが、首長や期成会には説明をしているのかとの質疑があり、執行部から、計画については、市町村の担当課には説明しているが、首長に具体的な説明はしていない、構想路線については、路線によって実情が大きく異なる場所があると考えており、首長や地元の方々に対し説明を行い、理解を深めていきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

【第4回委員会分】

委員から、県立学校の施設整備事業について、県立学校における手洗い場の自動水洗化は、順次進められていると思うが、整備はどの程度進んでいるかとの質疑があり、執行部から、平成31年度から令和5年度までの5年間で、県立学校の全ての普通教室棟において、手洗い場の自動水栓化、洋式化などのトイレ改修を行う計画があり、今年度末には8割程度の普通教室棟でトイレ改修が完了する見込みである、今回の補正予算では、令和4年度、5年度の2年間に予定している14校の普通教室棟について、前倒しでトイレ手洗い場の自動水栓化を進めるとともに、普通教室棟のトイレ以外の施設についても、学校の求めに応じて30校で自動水栓化を進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、県立学校のトイレの洋式化については、PTAからも非常に要望が多いので、コロナ禍での手洗い場の自動水栓化は必要だと思うが、トイレの洋式化も引き続き予算づけをして整備を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、情報処理関連業務に係る債務負担行為の変更について、当初予算から時間が経っていないのに、補正後の限度額が約2倍に増えているが、その理由と業務の内訳を教えてくださいとの質疑があ

り、執行部から、今回のICT支援員配置業務は、これまでに債務負担行為として設定していた項目とは別の、令和4年度分のみ新しい業務であるため増額となった、内訳は、業務委託として学校に配置するICT支援員21名と学校からの問合せに対応するサポートデスク要員4名の人件費や旅費であるとの答弁がありました。

次に、委員から、本県警察職員による公用車の交通事故の発生が6件報告されたが、緊急走行中ではなく、警ら中や交通指導取締り中での前方不注意、安全不確認による事故なので、改めて職員への指導を徹底するとともに、職員の運転技術の向上を心がけてほしいとの要望がありました。